

愛称： **ボンドレーダー**

パインブリッジ割安優良債券ファンド (奇数月決算型／資産成長型)

追加型投信／海外／債券

当資料は販売用資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。お申込みの際は必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは



商号等：東洋証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号
加入協会：日本証券業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■設定・運用は



商号等：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第307号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

実績のある債券戦略をポートフォリオに...



債券投資は、安定的なインカム収益が魅力

魅力的なインカム × 優良企業への債券投資

世界的に稀にみる超低金利環境を脱却し、
優良企業が発行する債券の
魅力が高まっています

パインブリッジ・インベストメンツの創意工夫

調査・分析力 × 適切な投資判断

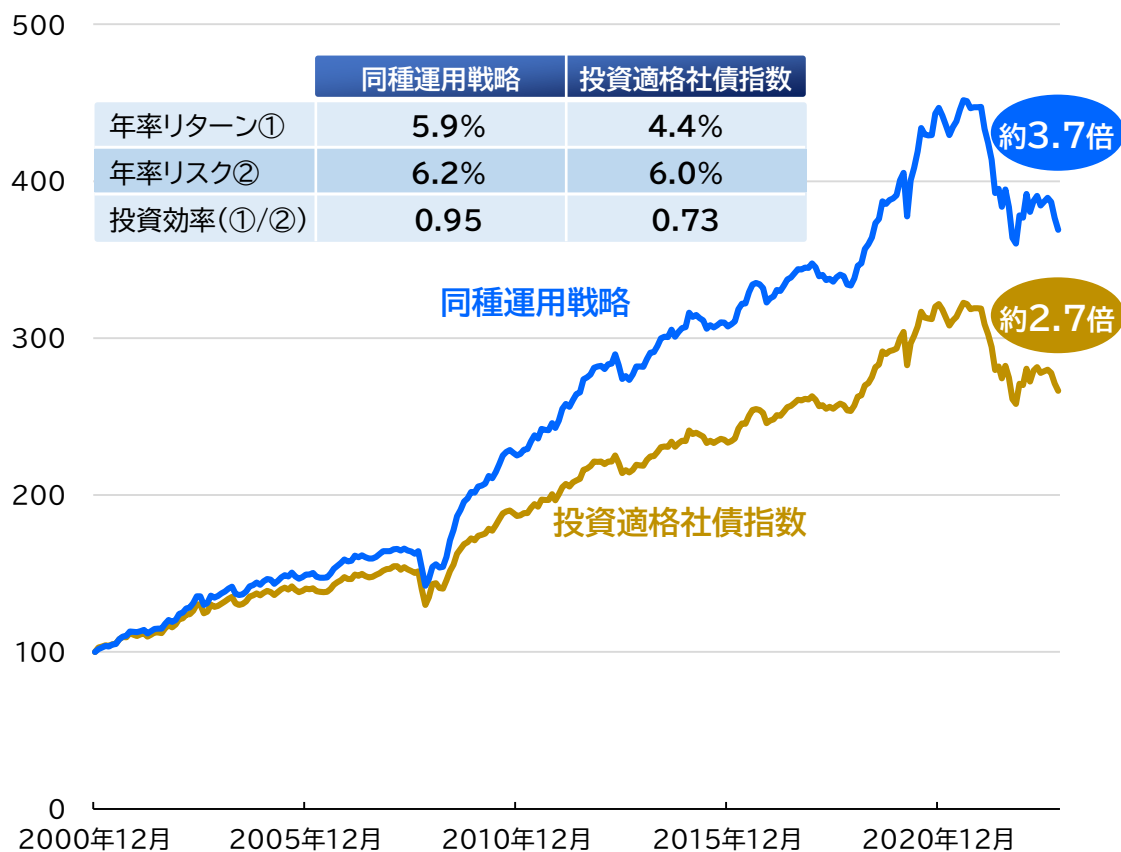
プロフェッショナルが調査・分析の網(ボンドレーダー)を
張り巡らせ、
投資妙味のある割安な優良債券に投資します

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

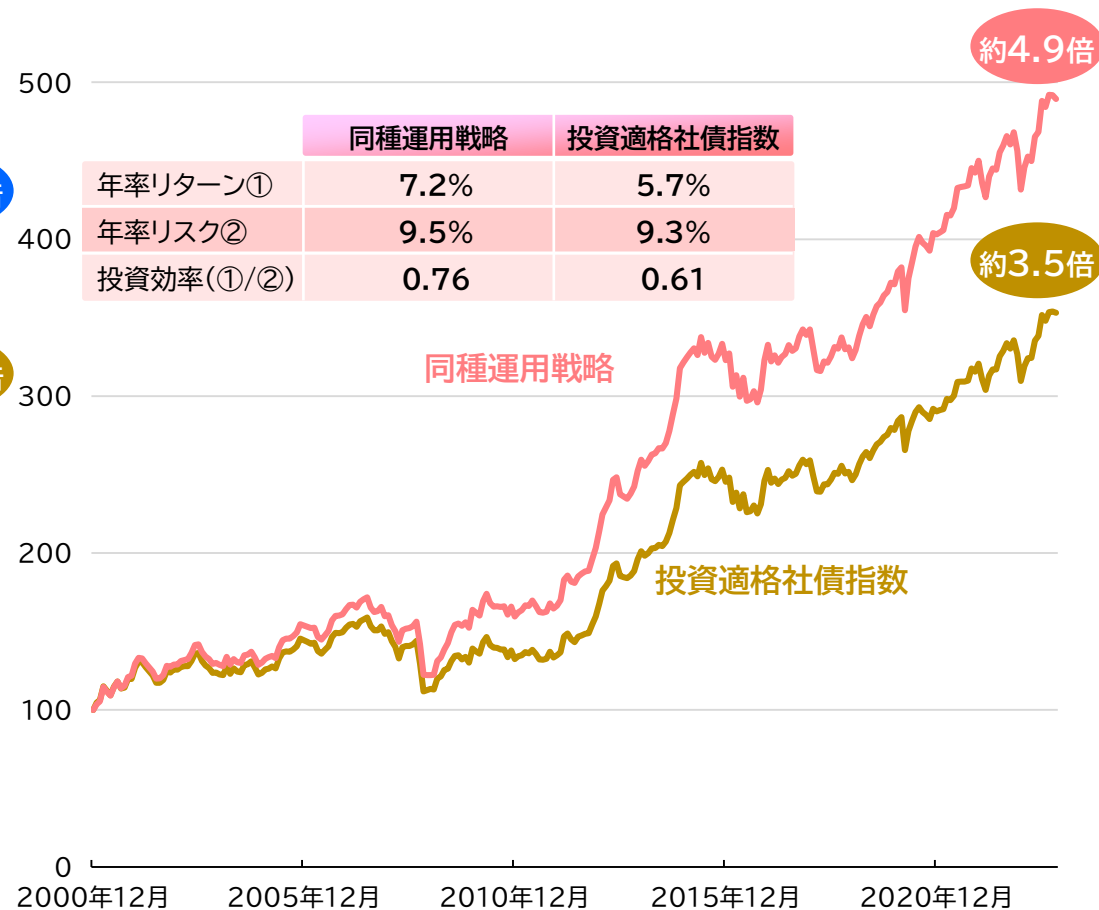
20年超の実績が示す運用力



パフォーマンス推移(米ドルベース)



パフォーマンス推移(円換算ベース)



上記は、当ファンドの主要投資対象ファンドであるパインブリッジUSDインベストメント・グレード・クレジット・ファンドと同種の運用戦略のコンボジットのグロス・パフォーマンスを表しています。コンボジットとは、同種運用戦略と同様の運用チームによって、同様の運用戦略に基づいて運用されるポートフォリオを1つにまとめたものです。運用実績を、一定基準に従って評価したものであり、投資戦略毎の運用実績を表すために用いられます。グロス・パフォーマンスは、運用報酬等は控除していません。実際の運用では信託報酬(裏面の運用管理費用(信託報酬)をご参照ください)等が控除されます。上記は、過去のコンボジットの運用実績であり、当ファンドの運用実績ではありません。

出所:ブルームバーグのデータを基にパインブリッジ・インベスメンツ作成(2023年10月末時点)、2000年12月末(コンボジット計測開始時点)を100として指数化。期間:2000年12月末~2023年10月末(月次)
同種運用戦略:パインブリッジUSDインベストメント・グレード・クレジット・コンボジット(グロスリターン、米ドルベース)、投資適格社債指数:ブルームバーグ・グローバル・アグリゲート・コーポレートUSDインデックス(トータルリターン、米ドルベース)

上記は過去の実績または現時点の見通しであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色

1 主として国内外の優良企業が発行した米ドル建ての割安な投資適格社債に投資を行う投資信託証券、およびわが国の公社債に投資を行う投資信託証券に投資を行い、安定的なインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。

- 投資信託証券への投資は、原則として高位に保つことを基本とします。投資信託証券への投資にあたっては、原則として、指定投資信託証券の中から委託会社を選択します。なお、指定投資信託証券については見直すことがあります。

投資対象となる指定投資信託証券(2023年10月末時点)

- **アイルランド・ダブリン籍外国投資信託** 「パインブリッジUSDインベストメント・グレード・クレジット・ファンド」
- **国内投資信託** 「パインブリッジ日本住宅金融支援機構債マザーファンド」

「パインブリッジUSDインベストメント・グレード・クレジット・ファンド」

- 原則として、取得時において1つ以上の国際的な格付機関から、投資適格相当以上の格付を取得している債券に投資することを基本とします。
 - パインブリッジ・インベストメントが優良企業と判断する発行体の債券に投資する場合があります。
- ※当外国投資信託は、SFDR第8条ファンドに分類されます。

2 原則として為替ヘッジを行いません。

3 2つの決算タイプから選択できます。

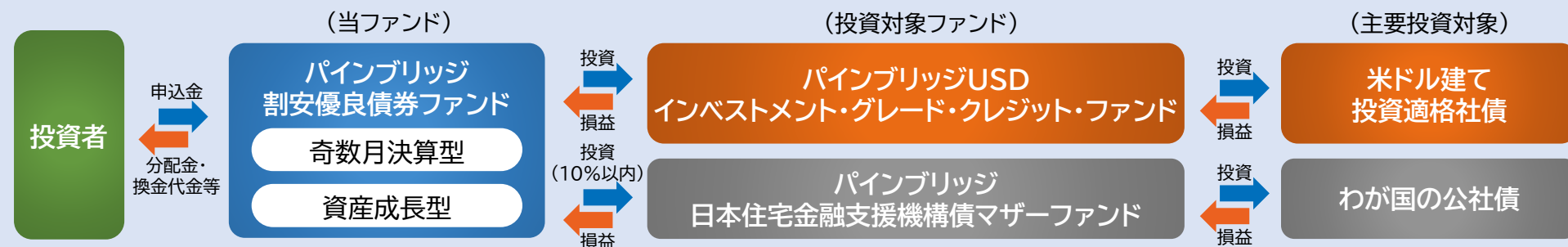
- **(奇数月決算型)** 年6回(1、3、5、7、9、11月の各15日(休業日の場合は翌営業日))決算を行います。基準価額の一定割合を継続してお支払いすることを目指します。
- **(資産成長型)** 年2回(1、7月の各15日(休業日の場合は翌営業日))決算を行います。信託財産の成長に資することに配慮して分配を行わないことがあります。

※将来の分配金が保証されているものではなく、分配対象額が少額の場合等、分配を行わないこともあります。
※販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

(ご参考)債券格付の種類

	S&P社	ムーディーズ社	
投資適格	AAA	Aaa	高 信用度 ↑
	AA	Aa	
	A	A	
	BBB	Baa	
非投資適格	BB	Ba	↓ 低
	B	B	
	CCC	Caa	
	...	...	

<ファンドの仕組み>ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ご参考:社会的責任を考慮した運用

- 主要投資対象ファンドは持続可能(サステナブル)な社会の実現を促進するファンドとして分類されます。

SFDR

EU(欧州連合)で2021年3月に施行された規則で、欧州連合サステナブル・ファイナンス開示規則(Sustainable Finance Disclosure Regulation)の略称です。主に資産運用サービスを提供する金融機関等はSFDRの基準に従い、どれだけ社会や環境の持続可能性(サステナビリティ)に配慮したものを開示することを義務付けられています。投資家が、多くの商品の中からサステナビリティに配慮した運用を行っている商品であるかを見極めやすくするだけでなく、金融業界全体のサステナブル投資の促進を目的としています。

第6条ファンド

第8条ファンド、第9条ファンド以外のファンドです。

第8条ファンド

環境または社会的特性、あるいはその双方を促進し、かつ投資先企業が適切なガバナンス慣行に従っているとされるファンドです。

第9条ファンド

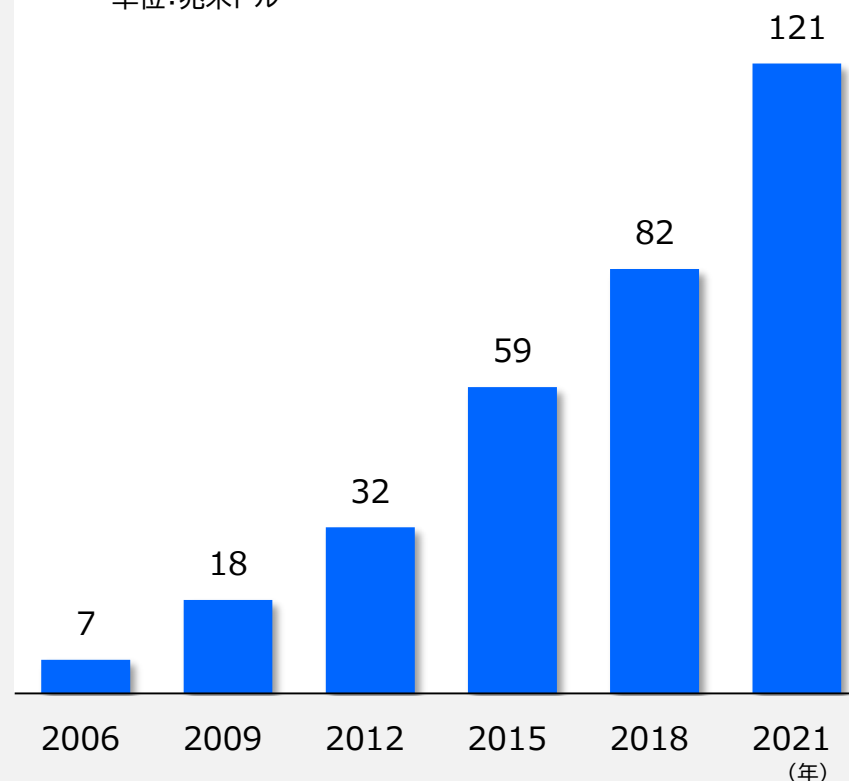
持続可能な投資目的を持つファンドです。

※主要投資対象ファンドは、パインブリッジUSDインベストメント・グレード・クレジット・ファンドです。
主要投資対象ファンドは、日本での取り扱いはありません。
当ファンドは、「第8条ファンド」には分類されません。

出所:国連責任投資原則のデータ(2021年4月末時点)を基にパインブリッジ・インベストメンツ作成

PRI署名機関による運用資産残高の推移

単位:兆米ドル



PRI:責任投資原則(Principles for Responsible Investment)

優良企業が発行する米ドル建て債券が投資対象

2023年10月末時点

投資対象となる優良企業の例

マクドナルド(米国) 格付: BBB+(S&P社)

カリフォルニア州サンバーナーディーノで小さなドライブイン・レストランとして開業したマクドナルド。今ではアメリカの象徴として、世界中で毎日6,300万人にサービスを提供し、65年以上にわたり世界中から信頼を得ています。



HPエンタープライズ(米国) 格付: BBB(S&P社)

2015年HP(ヒューレット・パカード)社の分割により、HP Inc.とともに設立。HP Inc.は、パソコンとプリンタ、HPエンタープライズは、企業向けサーバ・ネットワーク・ストレージの製造・開発を行っています。



アップル(米国) 格付: AA+(S&P社)

1976年創業のテクノロジー企業。iPhoneなどのデジタル家電製品、ソフトウェア、オンラインサービスの開発・販売を行っています。個人・法人、教育および政府機関などを対象に世界各地で事業展開しています。

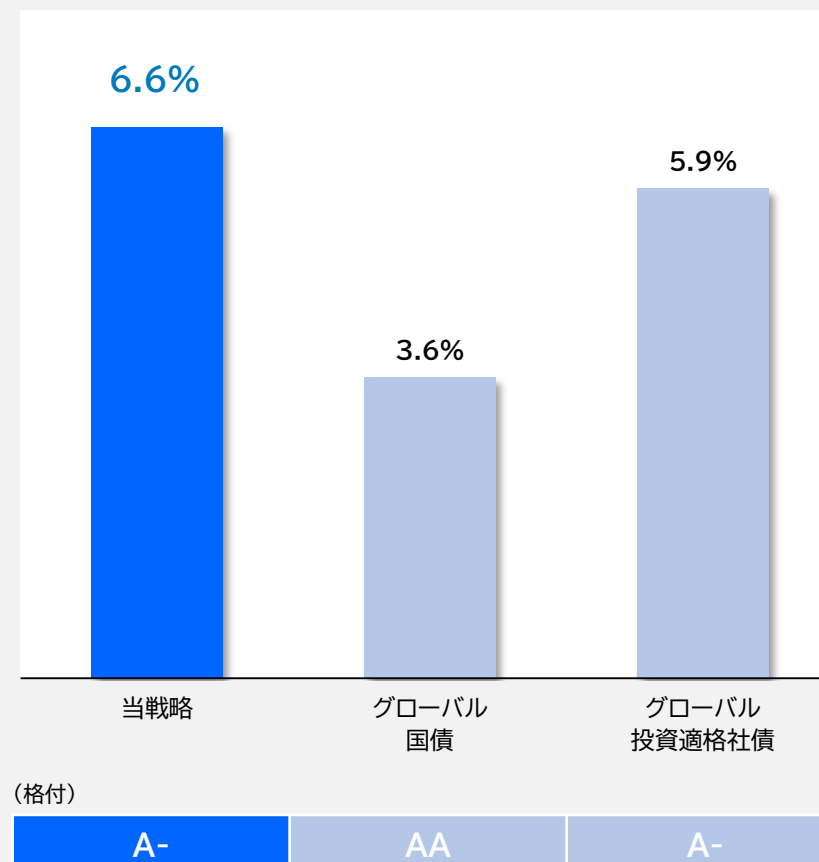


日本政策投資銀行(日本) 格付: A(S&P社)

2008年に株式会社として新たに発足。「金融力で未来をデザインします」を企業理念に、中立的な立場を維持しつつ、経済価値と社会貢献を創造しています。



相対的に魅力的な利回り水準



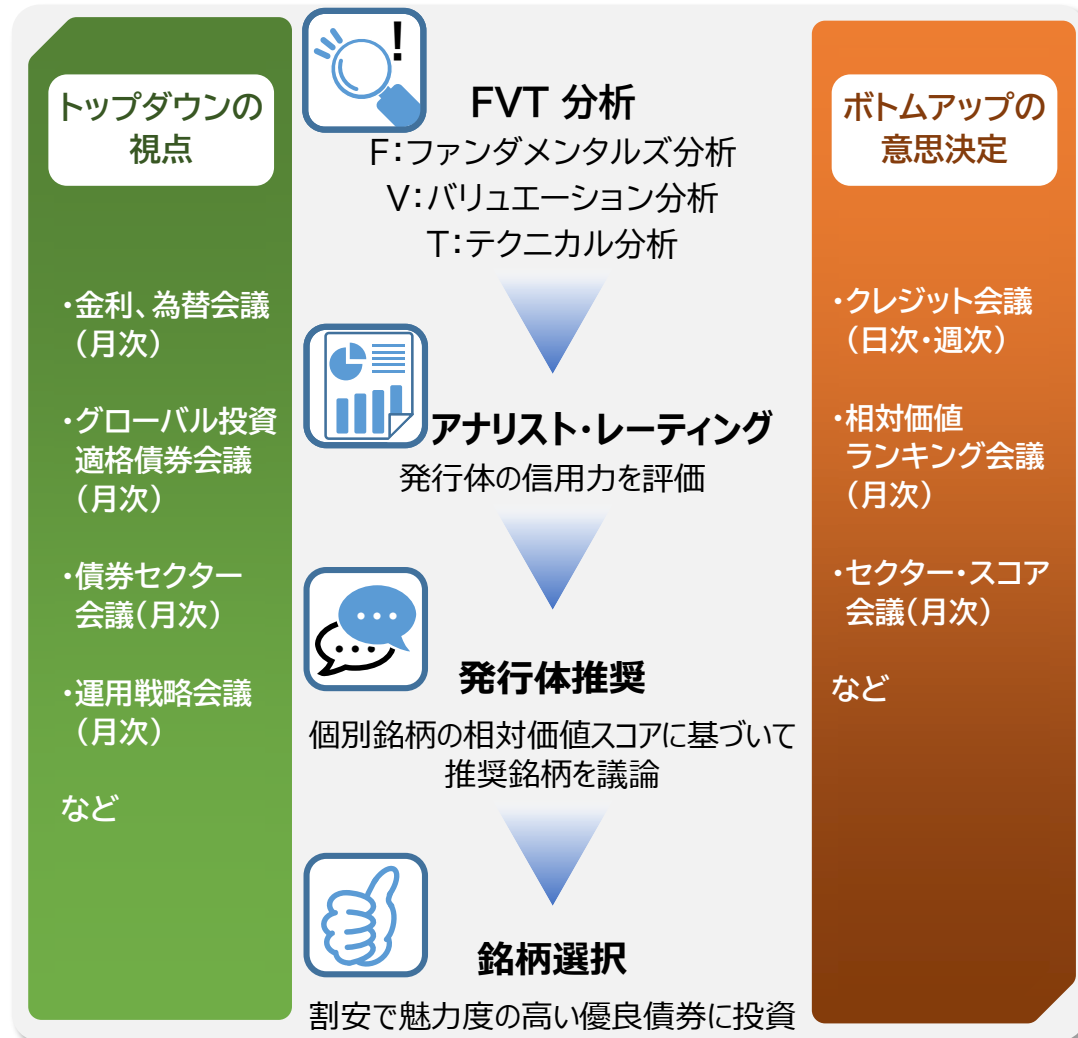
出所: ブルームバーグ、各種資料を基にパインブリッジ・インベストメンツ作成

当戦略: パインブリッジUSDインベストメント・グレード・クレジット・ファンド、グローバル国債: ブルームバーグ・グローバル・アグリゲート国債インデックス、グローバル投資適格社債: ブルームバーグ・グローバル・アグリゲート・コーポレート・インデックス。上記は、優良企業の紹介を目的としており、実際に当該銘柄に投資を行うことを保証するものではありません。また、特定銘柄の売買などの推奨、または価格変動を示唆するものではありません。

上記は過去の実績または現時点の見通しであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

割安優良銘柄の発掘プロセス

トップダウンの視点とボトムアップによる詳細な分析



銘柄を5段階に評価(イメージ)

相対価値スコア

5
(超割高)

4
(割高)

3
(適正)

2
(割安)

1
(超割安)

各銘柄の現在の債券価格が割安か割高かを示すスコアに集約

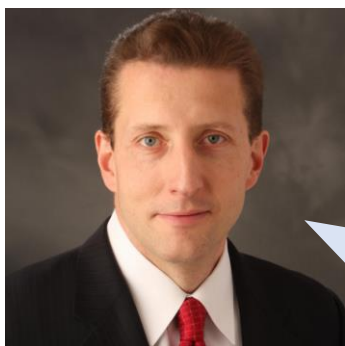
割安な状態をいち早く察知し投資を行います



債券運用で優れたパフォーマンスを実現するためには、

ポートフォリオ・マネジャーの**高い分析力**と

いかに**優良銘柄に割安な状態で投資**できるかが鍵になります。



ロバート・ファンデン・アセム
先進国投資適格債券責任者
兼 主要投資対象ファンドの
主ポートフォリオ・マネジャー

個別債券を精緻に分析した後、債券価格の動きを細かく観察すると「割高」または「割安」に変動することがわかります。需給等によっては、「超割安」になることもあります。

その変動を**機敏**に捉え、**割安な銘柄**に投資することで、価格が修正される過程で超過収益を獲得できます。

パインブリッジ・インベストメンツ・グループについて

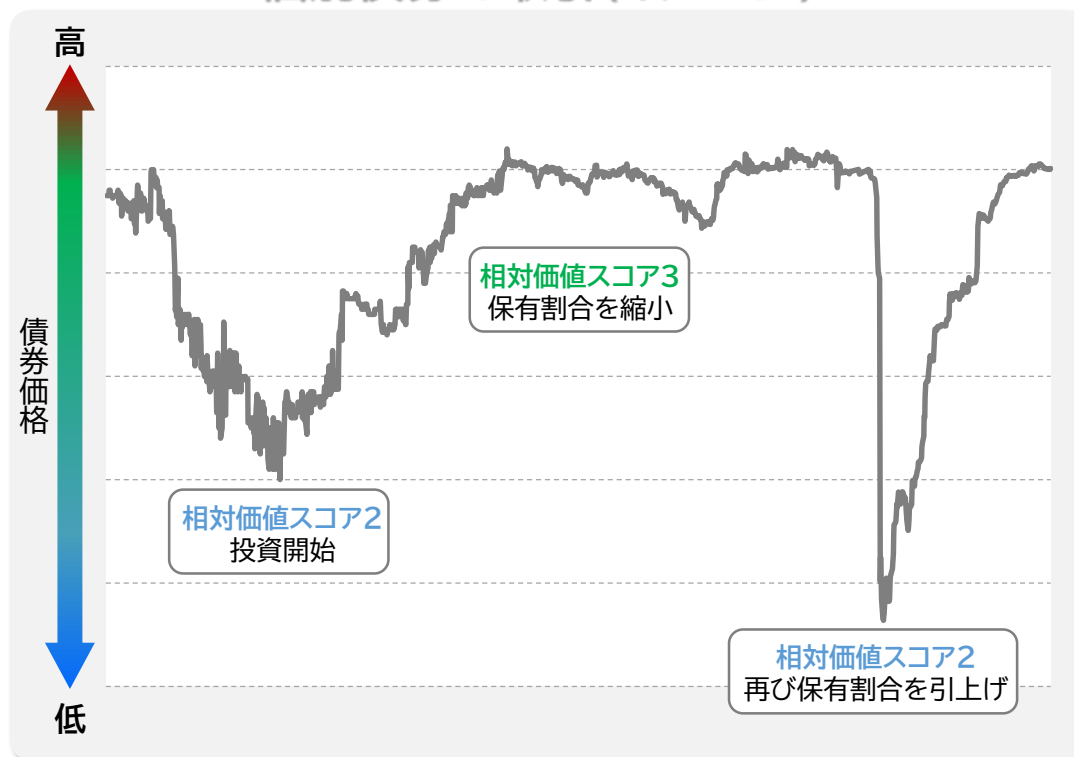
グローバルに展開する25*の拠点を通じて、個人投資家および機関投資家に対し、株式、債券、オルタナティブ戦略等の多様な投資商品とサービスを提供するグローバルな運用会社です。運用総資産残高は約1,552億米ドル(2023年9月末時点)となっています。



ニューヨークオフィス

*2023年9月末時点

個別債券の取引(イメージ)



※主要投資対象ファンドは、パインブリッジUSDインベストメント・グレード・クレジット・ファンドです。

主要投資対象ファンドの運用状況(2023年10月末)

ポートフォリオ特性値

組入銘柄数
526銘柄

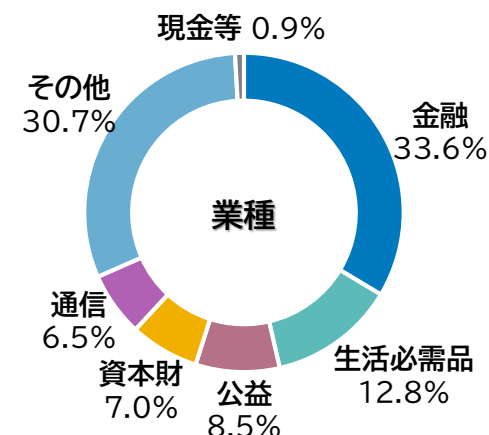
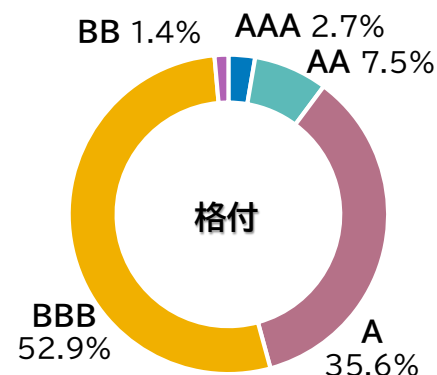
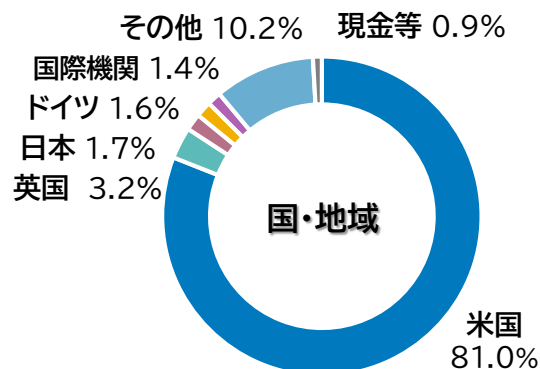
平均格付け
A-
(投資適格)

平均クーポン
4.1%

最終利回り
6.6%

修正デュレーション
6.6年

各構成比率



組入上位10銘柄

	発行体名	国	種別	クーポン	格付け	比率
1	シンクロニー・ファイナンシャル	米国	社債	4.5%	BBB-	1.0%
2	HSBCホールディングス	英国	社債	2.3%	A-	0.8%
3	ウェルズ・ファーゴ	米国	社債	4.3%	A-	0.8%
4	ソノコ・プロダクツ	米国	社債	1.8%	BBB	0.7%
5	バンク・オブ・アメリカ	米国	社債	2.5%	A+	0.7%
6	米国財務省	米国	国債	3.8%	AAA	0.7%
7	ジョージア・パシフィック	米国	社債	1.0%	A+	0.6%
8	モルガン・スタンレー	米国	社債	3.6%	A+	0.6%
9	バンコ・サンタンデール	スペイン	社債	5.6%	A+	0.6%
10	シティグループ	米国	社債	6.0%	BBB	0.6%

組入銘柄例

シンクロニー・ファイナンシャル

2003年設立。米国コネチカット州スタンフォードに本社を置く、消費者金融サービス会社。子会社のシンクロニー・バンクを通じて、クレジット、融資、貯蓄商品等の消費者金融商品を提供しています。



HSBCホールディングス

1865年に香港で創設された香港上海銀行を母体に1991年に設立。ロンドンに本社を置く、世界最大級のメガバンク。「多様な機会を切り開く」をブランド・メッセージとして、顧客に新たな機会を提供しています。



画像はイメージです

出所：ブルームバーグのデータを基にパインブリッジ・インベストメンツ作成

※主要投資対象ファンドは、パインブリッジUSDインベストメント・グレード・クレジット・ファンドです。

※上記の比率は、主要投資対象ファンドの純資産総額に対する比率です。四捨五入して表示しているため、合計が100%にならない場合があります。

※各銘柄の信用格付けは、国際的な格付機関の格付を基に当社基準で算出しています。

上記は過去の実績または現時点の見通しであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

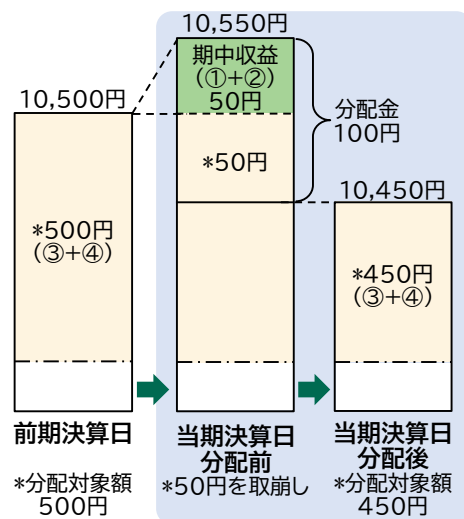
投資信託で分配金が支払われるイメージ



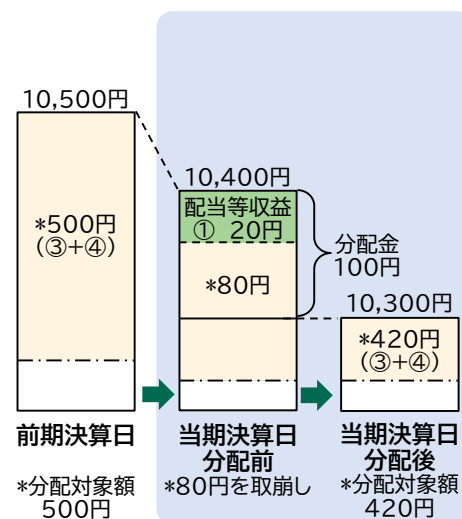
- 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

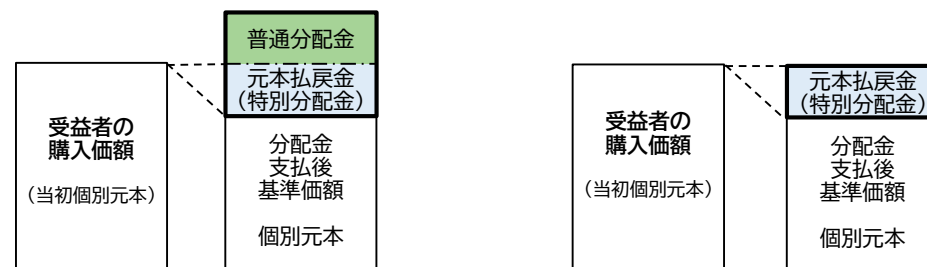


前期決算日から基準価額が下落した場合



分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

普通分配金 : 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金 (特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)等をご参照ください。

ファンドの主な投資リスク



当ファンドは、実質的に値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を主要投資対象としますので、基準価額は変動します。**したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。**当ファンドが有する主なリスク要因は以下の通りです。

価格変動リスク

当ファンドが投資する有価証券等の価格は、一般に、経済・社会情勢、発行体の信用状況、経営・財務状況ならびに市場の需給等の影響を受け変動します。組入銘柄の価格の下落は、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

金利変動リスク

金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には債券価格は下落し、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

信用リスク

組入有価証券等の発行体および取引の相手先の倒産や財務状況の悪化等の理由による価格の下落、利息・配当・元本・償還金の支払不能または債務不履行(デフォルト)等の影響を受け基準価額が下落することがあります。

為替変動リスク

当ファンドは外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクを伴います。外国為替相場は、金利動向、政治・経済情勢、需給その他の様々な要因により変動します。この影響を受けて外貨建資産の価値が変動し、基準価額が下落することがあります。一般に、円安は基準価額の上昇要因に、円高は基準価額の下落要因となります。

流動性リスク

組入有価証券等を売買しようとする場合に、当該有価証券等の需給状況により、希望する時期および価格で売買できないリスクをいいます。この影響を受け、基準価額が下落することがあります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合等には、基準価額が下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 大量の解約の発生や市場環境の急変等により組入資産の流動性が低下し、基準価額が下落することや、換金の申込みの受付停止や換金代金の支払遅延の可能性があります。
- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されるため、投資対象の投資信託証券と当ファンドの基準価額の算出タイミングに時差がある場合、投資対象の投資信託証券の基準価額の算出遅延・停止、繰上償還等が当ファンドの基準価額、購入・換金等に影響する場合があります。特に、当ファンドは国内外の発行体が発行した米ドル建て投資適格社債を主な投資対象とする投資信託証券に集中的に投資するため、当該ファンドの受付停止の影響を受け、当ファンドの設定・解約を停止する可能性があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて行う場合があります。したがって、収益分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。また、投資者の個別元本の状況によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。なお、収益分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金の支払いは純資産総額の減少につながり、基準価額の下落要因となります。計算期間中の運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

お申込みメモ

お申込みメモ

- 信託期間 : 2049年2月26日(金)まで(2024年2月9日(金)設定)
- 申込期間 : (当初申込期間) 2024年1月11日(木)~2024年2月8日(木)
(継続申込期間) 2024年2月9日(金)以降
- 購入単位 : 販売会社が定める単位
- 購入価額 : (当初申込期間) 1口=1円 ※ 基準価額は1万口当たりで表示しています。
(継続申込期間) 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金単位 : 販売会社が定める単位
- 換金価額 : 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金代金 : 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- 申込受付中止日 : アイルランドまたはニューヨークの銀行休業日のいずれかと同じ日付の場合
- 換金制限 : 信託財産の資産管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
- 購入・換金申込受付の中止および取消し : 運用の基本方針等の観点から受益者にとって不利益と判断する場合には、委託会社の判断で購入のお申込みを受け付けません。金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取消すことがあります。
- 繰上償還 : 各ファンドの残存口数が各30億口を下回ることとなった場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- 決算日および収益分配 : (奇数月決算型) 1、3、5、7、9、11月の各15日(休業日の場合は翌営業日)
(資産成長型) 1、7月の各15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配方針に基づいて分配を行います。
なお、初回決算日は、(奇数月決算型)が2024年5月15日(水)、(資産成長型)が2024年7月16日(火)とします。
※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等、委託会社の判断により、分配を行わないこともあります。
- 課税関係 : 課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除・益金不算入制度の適用はありません。

委託会社、その他関係法人

委託会社: パインブリッジ・インベストメンツ株式会社(ファンドの運用指図等を行います。)
受託会社: 三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管のおよび管理等を行います。)
販売会社: 販売会社については下記にお問い合わせください。(ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。)

お問い合わせは・・・パインブリッジ・インベストメンツ株式会社 <https://www.pinebridge.co.jp/>
TEL: 03-5208-5858(営業日の9:00~17:00)

お客さまには以下の費用をご負担いただきます

投資信託には、ご購入・ご換金時に直接ご負担いただく費用と信託財産から間接的にご負担いただく費用の合計額がかかります。

- **購入時に直接ご負担いただく費用**
購入時手数料: 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間は1口当たり1円)に**3.3%(税抜3.0%)**の率を乗じて得た額を上限として、販売会社が独自に定めるものとします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- **換金時に直接ご負担いただく費用**
信託財産留保額: ありません。
- **投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用(本資料作成日時時点)**
運用管理費用(信託報酬)
 - ・当ファンド: 信託財産の純資産総額に年0.803%(税抜年0.73%)の率を乗じて得た額
 - ・投資対象の外国投資信託証券: 年0.3%
 - ・実質的な負担(概算値): **年1.103%程度******外国投資信託証券を100%組み入れた場合の実質的な負担額(概算値)**
※ 投資対象が変更された場合等には、運用管理費用は変更となることがあります。

その他の費用

- ・当ファンドにおける有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の保管費用等が、その都度信託財産から支払われます。また、当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券の信託事務等に要する諸費用等が当該投資信託証券より支払われます。これらは運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
- ・当ファンドの監査費用や印刷等費用が、信託財産の純資産総額の年率0.11%(税抜年0.1%)を上限として日々計上され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払われます。※ 費用等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

税金

個人受益者については、収益分配時に普通分配金に対して、換金時および償還時に差益(譲渡益)に対して課税されます。なお、法人の課税は異なります。また、税法が改正された場合等には、変更となることがあります。詳しくは、ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

重要な注意事項

- 当資料は、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動き等の影響を受けませんが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 当ファンドの取得のお申込みを取扱う場合には投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ、内容を十分にお読みください。最終的な投資判断は、お客様ご自身でなさるようお願いいたします。